

重要なお知らせ

現金・通帳・証書等のお預かり及びご返戻の手続きについて

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当組合では、お客様からの信頼にお応えするため、お預かりした現金・通帳・証書等のお預かりとご返戻の際の手続きについて、明確化に取り組んでおります。

何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 当組合の職員が、お客様のご自宅や会社を訪問し、現金・通帳・証書・ご預金の払戻請求書等をお預かりする場合は、必ず当組合所定の「ご入金票(控) (お客様控)」もしくは「預り証(兼引換証) (お客様控)」をお渡ししております。
2. 「ご入金票(控) (お客様控)」・「預り証(兼引換証) (お客様控)」は現金や通帳等をお預かりしたことを証明する大切な証となりますので、記載内容の確認をお願いいたします。
3. 「名刺」や「メモ」等を「ご入金票(控) (お客様控)」や「預り証(兼引換証) (お客様控)」として使うことは職員に禁じております。
4. 当組合の職員から返却された通帳や証書等、また、当組合の職員がお届けした現金は金額などに間違いがないかご確認をお願いいたします。
5. いかなる場合も、当組合の職員がお客様のご印鑑をお預かりすることはありません。

◎お問い合わせ先

新潟大栄信用組合

お客様相談室 TEL:0256-98-6291 e-mail:daiei@alpha.ocn.ne.jp

[平日午前 9 時から午後 5 時まで(土・日・祭日を除く)]

新潟大栄信用組合